

○10 番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号 10 番、田山文雄でございます。本日は傍聴者の方におかれましては、早朝より議会の傍聴にお越しいただき、大変にありがとうございます。

また、橋本町長におかれましては、昨日はまちづくりアワードの受賞、大変におめでとうございます。また、全国の防災の取組を紹介された週刊誌に、境町のこの水害避難タワーの写真が載っておりました。本当に境町はいろいろこのメディアで紹介される、そのことに對しまして、町民として大変にうれしく感じるところでございます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1 項目めの地方創生臨時交付金の活用についてをお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の長期化する中、新型コロナウイルス対策に対する支援等を行うために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が設けられていますが、令和 4 年 4 月 1 日付、臨時交付金の取扱いについてが、各都道府県を通じ市町村へ周知がされています。この新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ロシアによるウクライナ危機のために原材料価格が値上がりし、様々な影響が出ています。4 月に政府が輸入小麦の売渡価格を 17.3%値上げ、食材費の値上がりが一層懸念をされ、物価高騰の影響が学校給食の値上げにつながると懸念もされています。このことを受け、自治体の判断により保護者負担を増やすことなく給食が実施できるよう、国からの地方創生臨時交付金の活用例等が示されてもいます。議会初日の町長の町政報告にも、この給食費について 1,700 万円を超える食材費の高騰となっているとのこと、今年度についてはこの給食費に反映させず、町が負担する方向とのことでした。

なお、給食費と併せて町政報告に上下水道料金の基本料無料化など、幅広く町民の皆様が恩恵を受けるような施策を実施していくとのことでしたので、町の回答は既に出ているとは思いますが、改めて答弁を伺いたいと思います。

次に、2 項目めのゼロカーボンシティの実現に向けた取組についてお伺いをいたします。近年の地球温暖化を起因とする気候変動やその甚大な影響により、2015 年に合意されたパリ協定の世界規模の脱炭素化の流れを受け、国では令和 2 年に 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを表明、昨年には地球温暖化対策推進法改正法が成立をし、本年 4 月に施行されました。排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植樹、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにするということの意味しています。現在、自治体レベルでこういった脱炭素化を目指す動きも加速化していると思います。

地球温暖化の問題は、持続可能な開発目標 SDGs の目標 13 の「気候変動に具体的な対策を」にも掲げており、世界規模でも重要な課題であると同時に、私たち町民一人一人が生活の中で心がけることができる取組であるとも感じています。町民と一体となってこのゼロカーボンを進めるためにも、町民に対してより分かりやすく、より取り組みやすくすることも重要であると考えます。環境省のページを開いてみると、2050 年二酸化炭素排出実質

ゼロ表明自治体として全国で702自治体が掲載をされ、当町におきましても、その中の自治体として掲載をされています。当町の取組や今後の考えをお伺いいたします。

3項目めの電子クーポンについてお伺いをいたします。町が実施をする予定の電子クーポンについては、普及定着することによって将来的にも様々なメリットが考えられると思います。既に境町商工会において事業所の説明会が開催をされ、想像以上にその仕組みの簡単さや利便性が分かりましたが、今後定着するために、町民への周知についてお伺いをしたいと思います。

以上、3項目3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、地方創生臨時交付金の活用についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、田山議員の1項目め、地方創生臨時交付金の活用についての1点目、新型コロナウイルス感染症の長期化並びにウクライナ危機による物価高騰の影響がある中で、国からの地方創生臨時交付金の活用例等が示されていますが、当町としての活用の考え方を伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

本交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため令和2年度に創設されたもので、地方公共団体が実施するコロナ対策のための事業に活用できるものとなっております。令和4年度につきましては、新たにコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設されまして、生活に困窮する方々の支援や学校給食等の負担軽減などの子育て支援、また農林水産業や運輸、交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しするとされておりまして、当町には約1億200万円が配分される予定でございます。

町政報告のほうでも申し上げましたとおり、食材費の高騰による給食費の個人負担分や、町民の皆様の日常生活に寄り添うため、大阪市が実施するような上下水道料金の基本料無料化、さらにはこれから見込まれる夏場の電気料金高騰や生活費の高騰などを見据え、幅広く町民の皆様が恩恵を受けられるような施策を、今後議会の皆様と相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、議会最終日に食品価格や物価価格高騰による給食費の食材の値上がり分の補填、水道料金、下水道及び農業集落排水の基本料金を減額する補正予算案を提出させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） ただ、誤解されてしまうとあれですので、その上下水道の基本料金の減免、これはもうずっと続くわけではなくて、何か月ということですよ。今の答弁の

ままいってしまうとちょっと基本料金がずっと無料になってしまうようなイメージが起きてしまうと、ちょっとこれ誤解があるのかなと思ったものですから、それが一つあれなのですが、あとやっぱり学校給食です。学校給食については、これは町長から説明してもらったときちょっと言われていましたけれども、やはりこの物価の高騰というのは今後もますます続いていくということは、本当にこれ下がる要素がないというのが現状だと思います。そうした中で、今回はこの臨時交付金を充てて、多分できるかもしれないけれども、やっぱり将来的にわたっては、町としてその辺の補填の仕方についての考えを、ちょっとこれは関連したような質問になってしまいますが、ちょっとお伺いできればと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

大阪市は、多分7、8、9、3か月ということでありましたけれども、それで多分幾らでしたか。相当な金額だったのです。境町がそれを同じことでやると1億円以上になってしまうものですから、境町は7月、8月、2か月間、上下水道料金、さらには農業集落排水の基本料金を無料にしようというふうに提案しようというふうに、最終日です、あしたです、思っております。金額については、これで約6,000万円というお金になります。ですので、広く事業者まで含めた水道料金の基本料金の無料化ということでもありますので、この辺というか茨城県でもやる自治体はまだ少ないというかないのではないかなど。我々がまずやって、ほかの自治体もただ単純に、例えば何か花火大会のお金に使ってしまったとか、公用車を買ってしまったとか、それから何かイベントに使ってしまった、そんな自治体もたくさんあったということで聞いておりますけれども、我々は今までマスクの配布であったり消毒であったり、それからクーポン券であったり、住民の皆様のために使ってきたつもりでございまして。今回も広く住民の皆様に戻元できるようにということで、上下水道、大阪市が実施する、3か月まではいかないですが、2か月間、上下水道、さらには農業集落排水の基本料金を無料にしたいというふうに思っております。

そして、給食センターの値上げ分については、現在のところもう1,789万8,000円、これを賄わなければならないという状況の中でありましてけれども、やはりこのウクライナ情勢で原油が上がり物価高騰につながっているというのもありますけれども、今後これからコロナがもし落ち着いて世界経済が回ってくると中国の経済が復活してきますので、日本が中国に買い負けをしてしまうと、そのようなことも起きてくるだろうというふうに思っています。ですので、これから物価が安くなるということは非常に難しいというふうに我々は感じておりますので、今後原油の高騰、さらには輸入産品の高騰、そんなことをいろいろ考えていくと、何らかの方策を考えなければならないというふうに思っています。ただ、基本的には、町としては今半額を補助させていただいております。できればこのふるさと納税が続く間は、昨年も48億寄附をいただきましたので、そのうちの24億円が使えるということになっております。さらに、今年の分についても、1月からでありますけれども、1月か

ら5月までで10億円以上のお金をもういただいております。今年も昨年同様に50億円近くの寄附をいただけるというふうに思っておりますけれども、そういった中であれば、何とか給食費を無償化していきたいというふうには思っておりますが、やはりどんどん値上がりしていくことに対しては、しっかりとした対策を取らなければならないと思っております。ただ、例えば道の駅なんかで野菜を持ってくるよ。前はビュッフェにしていたのです。なぜならば、ビュッフェにして残った野菜を安くでも買って、要は農家の方がいつもは持ち帰っていた部分を安くでも買い上げて、それをビュッフェで使ってしまうと食品ロスにもつながるし、農家の所得アップにもつながると思ってビュッフェをつくったのです。ところが、コロナで今回ビュッフェをやめてもらいたいという国の話がございましたので、ビュッフェがその感染拡大につながるということで、今ビュッフェをやめました。ですので、そういうその野菜を持ってきていただいたものを給食に使えるか。給食は給食法があるのですごく難しいのです。ただ単に、今あるから使ってくれと言われても使えないのです。なので、そういったものを例えば前下処理をして、例えば冷凍化して、栄養を損なわないように冷凍して温めるだけにできないかとか、今そんなことも指示をさせていただきました。ですので、何とかおいしい、そして安全な食材を子供たちに、そして値上げをせずに給食をやりたい、そういう思いで町はいますので、何とかその辺、議会の皆様にも知恵をお借りしながらやっていきたいなというふうに思っております。町政報告でも述べましたが、今、五霞町の給食が、今までやっていた事業者さんが撤退をしたということで、五霞町の給食が4月からなくなってしまうということで、議会の皆さんにも相談して、五霞町の給食も今、境町が賄っております。ですので、五霞町さんとも合わせながら、境町も同じ方向で言っていかななくてはならない中で、そういった中でコストを上げずに、そして安定的においしい食材を何とか子供たちに出していきたいというふうに思っております。町政報告にも書きましたけれども、五霞の子供たちから非常に、前のお弁当とは違って非常に温かくておいしいとか、栄養価があるという話も聞いていますし、学校の先生たちは、やっぱりあちこち回るものですから、境町に来ると1品多いのだそうです。なぜならば50円だったかな、余計に境町はかけているのです。なので1品多いそうです。ですので、ほかの自治体の給食に比べて境の給食は、おいしいかどうかという点では、僕もおいしいのかなと思ったのですけれども、でも非常にいいそうです。非常においしいということをおっしゃって、ですので、何とかこういう質は下げずに、その1品分、50円下げればできてしまうかもしれないですけども、そうではなくて……

〔「25円」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 25円だそうです。25円分下げずに、しっかりと今の味を維持しながら、逆にもっとよりよいものを出していけるような、そんなことを検討していきたいというふうには思っておりますので、ぜひ議会の皆様にもご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問というか、さっき町長が言われたように、やっぱり地域の地元産の食材をやっぱり採用するというのは、本当に供給の安定化にもつながっていく方向は一つあると思うのです。本当に大事なことだなと思ひまして、ちょっとあれしましたけれども、臨時、ちょっと外れはしないか、同じだから。これは要望なのですが、学校給食費は自治体によってやっぱりいろいろあって、境町の場合は本当に手厚くされていますけれども、こういうのというのは、やっぱり国で本当に全面的に学校給食を無償化するような、そういった、例えば首長同士の皆さんの中で、国に対して要望をしてもらう。給食費の負担というのは保護者が原則負担というのが原則だと国はなっているのですが、これを変えるようなぜひ取組もお願いをしたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 以上で地方創生臨時交付金の活用についての質問を終わります。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組についての質問に対する答弁を求めます。  
企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、田山議員の2項目め、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組についての2050年、二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体として、全国702自治体が表明、当町もその中の自治体として入っています。当町の取組や今後の考えを伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

国が目指す2050年カーボンニュートラルは、議員ご指摘のとおり、温室効果ガス全体の排出量から、森林により吸収される量や排出量取引により削減される量を差し引くことで、相殺後の排出量をゼロにするというものでございます。日本国内におきましてこれを宣言している自治体は、令和4年5月31日現在で42都道府県、415市、20特別区、189町、36村の合計702自治体ということでございます。

境町は、全国に先駆けましていち早く、令和2年7月28日に北茨城市で開催された廃棄物と環境を考える協議会の中で、橋本町長が県内自治体及び栃木県、群馬県、千葉県、山梨県の自治体にお声がけをさせていただきまして、これらの自治体とともに、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言したところでございます。

なお、茨城県内におきましては、取手市、ひたちなか市、下妻市、笠間市、つくば市、日立市の6市がそれぞれ単独で表明をしております。

現在、町では脱炭素に配慮した取組としまして、太陽光発電事業として町内の小中学校及び公共施設の屋根、遊休地等、計38か所に太陽光パネルを設置しまして、再生可能エネルギーや効果的なエネルギー利用を推進するとともに、町内防犯灯のLED化や、所有公用車90台中、電気自動車を2台、ハイブリッド車を20台、水素自動車を1台導入しまして、化石燃料の削減にも努めております。

また、自動運転バスの導入によりましてCO<sub>2</sub>削減を図り、高齢者の方が免許を返納され

でも、誰もが生活の足に困らない安心して住み続けられるまちづくりに努めているところでございます。

さらには、町内畜産業者と契約をしまして、学校給食センターで回収した残飯を活用していただくなど、食品ロス、ごみの減量化にも取り組んでおります。今後は、この取組を共同で表明した廃棄物と環境を考える協議会の構成自治体とも連携を図るとともに、ゼロカーボンシティ検討委員会を立ち上げ、この中でしっかりと国からの地域脱炭素に向けた地方自治体への財政支援金等も検討しながら、かけがえのない地球環境と共生できるまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これ今言われたのは、多分この表が出てくる、これホームページに出るといことですね。この日本地図があって全国の自治体が出てくるのです。1つ僕残念だなと思ったのは、ここで境町をクリックすると北茨城に飛んでいってしまうのです。境町が多分まだそういった今、本当に言われた取組がちょっと載ってなくて、多分そっちに飛んでいってしまうのかなと思うのですが、境町の取組が実は分からなくなっていて、これちょっとなるだけ早い時期に、せつかくそれだけいろんなことやっていて取り組んでいるというのを、やっぱり紹介できるようなページをぜひ作っていただいでやっていただければなというふうの一つ思います。

それと、今るる説明がありまして、本当にもう先んじて境町が手を挙げて宣言された。そういう中で、その町民の人にも何かこう協力してもらおうようなものを提示をして協力を求めるような、そういったことも一つあってもいいのかなというふうに感じていまして、こういったこともぜひ町のほうで検討していただいで、難しいことはなかなか町民の皆さん大変ですから、簡単な取組、こういったことが脱炭素につながりますよということを広く皆さんに協力してくださいということをやりながら、町民が一体となって取り組んでいくということが一つ大事なのかなというふうに思いました。そういったことをぜひお願いをしたいと思います。

答弁というほどにはならないと思うのですが、もしあればぜひお願いいたします。何かありますか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

〔「いや、答弁ってこともない」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 要らない。

〔「今のことをお願いして、ぜひお願い……」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 要望ということで。

〔「そうです。ホームページのほうといたしますか、これはなるべく早

めをお願いいたします」と言う者あり]

○議長(倉持 功君) 以上でゼロカーボンシティの実現に向けた取組についての質問を終わります。

次に、電子クーポンについての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

[秘書公室長 忍田 博君登壇]

○秘書公室長(忍田 博君) 皆さん、改めましておはようございます。続きまして、3項目目の電子クーポンについて、町が実施する電子クーポンについては、普及定着することによって将来的にも様々なメリットが考えられると思うが、そのための町民への周知について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

今回実施をしますクーポン券発行事業につきましては、令和元年の6月の成長戦略フォローアップにおいて、令和7年6月末までにキャッシュレスの普及率を、現在の倍の4割程度とするという国の方針によりまして、今までの紙券を電子に切り替えて、総額2億円を発行するものでございます。これによりましてキャッシュレス化の普及が一気に進むとは考えておりませんが、1年をかけて丁寧に町内事業者と町民にキャッシュレス化を推進してまいりたいと考えております。

なお、今回の特徴としまして、電子クーポン券では町税、上下水道料金の支払い、学校の修学旅行の積立て、学習塾の月謝などにも利用でき、特に町税につきましては、当町と同様にペイペイやラインペイなどのアプリを使ってキャッシュレスで納付できる自治体もございますが、プレミアムつきの電子クーポン券で納付するという例はないのではと思っております。こうして紙券を電子化することで、田山議員ご承知のとおり、購入する際、何時間も並ぶ必要はなく、自宅でも購入することができ、お店では1円単位まで利用することができます。さらには、コロナ禍における密も回避することができます。

一方、お店側では、商品券を換金する場合、今までのようにその都度商工会へ出向く必要もなく、さらに会計時にはお金を数えたり、お釣りの金額が合っているか確認したりすることがないので、会計の時間を短縮することができるなど、双方の負担が大きく軽減されるといったメリットがございます。しかし、今まで紙券で実施してきたことから、お店にパソコンやスマホがないと取扱加盟店になれないのではとか、スマホの操作が苦手な高齢者は購入できないのですかとといった意見が多く、商工会と町のほうに寄せられました。このため、まず4月12日に商工会の役員を対象に、そして5月25、26日の2日間で3回ほど事業所の方を対象に、電子化した場合のメリットや取扱い方法等の説明会を実施いたしました。説明会に参加された方からは、こんなに簡単にできるのですねといったご意見が多く聞かれました。

なお、説明会に出席できなかった事業所に対しましては、まちづくり推進課と商工会で事業所を回り説明をしまして、同時に取扱店の加盟の呼びかけも行っております。今後、町民に対する周知としまして、クーポンの購入方法や利用方法を掲載しましたチラシを各戸に

ポスティングをいたし、加盟店一覧を新聞折り込みにする予定になってございます。また、動画を作成いたしまして、これを特設サイト等に貼り付けるとともに、ユーチューブ等で配信し、周知徹底を図っていく考えでございます。

なお、販売開始につきましては、利用範囲を拡大したことによるシステム改修に時間を要しておりますので、8月1日を予定をしておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 1つです。今現在で結構です。これからだんだん増やしていくと思うのですが、その使える事業者の数といいますか、大体今どのぐらいいいかれているのかなというのが一つ聞きたいことと、取りあえずそれだけちょっと聞いていいですか。

○町長（橋本正裕君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

当初は18件くらいだったので、非常に低調でしたけれども、今聞いたら200件ぐらいにもう事業所なっているというので、七百数十件のうちの200件ですので、4分の1ぐらいまではもう来ているのかなと。ですので、やり方、今回やってばつと分かるというわけでもないですし、紙を全くなくすというわけでもないですので、取りあえずその令和7年までに4割までキャッシュレスを上げてくれという国の方針に従ってやる事業でありますので、今回200件も来ているということで、多分次やるときにはもうちょっと増えてきたりとか、徐々に徐々に浸透していくのではないかというふうには思っていますけれども、8月1日までまだ時間がありますので、しっかりと事業所を増やすようにもしていきたいというふうに思いますし、今回、目玉ではないですけれども、税金を払えると。今までキャッシュレスで税金を払えるというところで、例えば1万円のお金を1万円で払うことはできましたよね。でも、1万円のものに1万2,500円の今度はキャッシュがつくわけです。そうすると1万2,500円の税金を払えるわけです。ということは、今まで1万円で1万2,500円分払えるわけですから、税金が安くなるわけです。こんなことをやる自治体はなかなかないでしょうから、境町はそういったことをやっていきたいと。ただ、先ほども答弁の中にありましたとおり、回答の中にありましたとおり、スマホを持っていないとできないのか、パソコンがなくてできないのか、この辺はやっぱり高齢者の方々がちょっと不安に思う部分だと思いますので、しっかりケアをしていきたい。さらには、2億円出して2億円売れないと僕らは思ってやるのです。実際には電子化ですから。ですが、これが逆に売れたときには、もっと増やして出していきたいというふうにも思っておりますので、しっかり住民の皆様へ寄り添った、いろいろな人に対応したこういうキャッシュレス化というものもしていきたいというふうに思っていますので、議会の皆様にもさらなるご協力をよろしくお願いしたいと思います。



以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 本当にこれは実は大変僕は期待してまして、やっぱり前の商品、プレミアム券を買うときに、もう大渋滞なんかできたりとか、あんなこともあったわけですよ。早朝から並んだりとかです。実は、これになればそんなこともなくなるし、あとさっきあった商工会の説明会に行った事業者の方から聞いた話ですけども、やっぱり自分のところにも何か端末の機械があって、それをやらなければ駄目なのではないのかなと思っていた人が、その説明を聞いたら、相手方がただスマホを持っていて、それをただ押せば会社の口座に入るような仕組みができていて、非常に本当に簡単なのですよね。だから、本当にこれ安心したのは、やっぱり1年かけてということでしたから、今回だけでも駄目だったら駄目とかになってしまったら嫌だなというのは実は僕は思っていて、本当にこれがちゃんと定着していけば、本当にこれ今後いろんな、例えばそういったことがもうやるときに、町民の皆さんも便利を感じるし、事業者の方も、これ本当に簡単だというのが分かると思うのですが、やっぱりその最初の第一歩が、僕も事業者の方、ほかのそういう説明会行っていない方にもちょっと話を聞きますと、もうITと聞いただけで嫌だとなってしまうのです。そういうところも結構あるのです。うちは昔からお金だからお金でいいのだみたいな感じのところも実はあって、「いや、これは本当に便利なんですよ」と、僕なんかも実は言ったりもしているのですが、町も今ずっと回ってやられているということですので、本当にこの取組をぜひ成功できるように、町のほうでまたこれを大いに町民の皆様にも知ってもらって、活用していただければなというふうに思います。これは今取り組んでいる最中ですので、本当に成功できるように思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（倉持 功君） 以上で田山文雄君の一般質問を終わります。